

東員町自殺対策計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

「東員町自殺対策計画（案）」を検討するにあたり、東員町町民意見提出（パブリック・コメント）制度に関する要綱に基づき、検討途中の案を公表しパブリック・コメントを実施しましたので、その結果と提出された意見に対する町の考え方を公表します。また、ご提出いただいた意見等は、趣旨を損なわないよう要約しています。

■意見の募集期間：平成31年1月30日（木）～2月28日（木）

■意見提出者：1人

■意見の提出方法：意見書

■意見数：1項目

■意見の概要と町の考え方

	該当項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	(P6) 4「いのち」支える自殺対策における取り組み	自死遺族の方々への支援対策を計画に取り入れていただきたい。	「施策2 自殺対策を支える人材の育成」関連事業として、三重県こころの健康センターが、医療・保健福祉・教育・法律・労働等の機関で相談業務に従事している方などを対象に開催している「自死遺族支援者研修会」に保健師等の職員が参加し、適切な支援が行えるようにします。